

平成31年第2回

小中学校組合議会臨時会会議録

開催日 平成31年4月11日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

平成31年第2回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会

平成31年 4月11日(木)

午前10時15分 開議

議事日程 (第2号)

- 日程第1. 副議長の選挙
- 日程第2. 議席の指定
- 日程第3. 会議録署名議員の指名
- 日程第4. 会期の決定
- 日程第5. 議案第2号 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会の議員その他非常勤
の職員の公務災害補償等に関する条例の全部を改正する条
例制定について
- 日程第6. 同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

会議に付した事件

- 日程第 1 . 副議長の選挙
- 日程第 2 . 議席の指定
- 日程第 3 . 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 . 会期の決定
- 日程第 5 . 議案第 2 号
- 日程第 6 . 同意第 2 号

出席議員（8名）

1 番	小嶋耕造君	2 番	木戸一善君
3 番	柳川真一君	4 番	間森和生君
5 番	近藤昭文君	7 番	長尾重信君
9 番	小島一君	10 番	熊田司君

欠席議員（2名）

6 番	多田宗儀君	8 番	土井巧君
-----	-------	-----	------

事務局出席職員職氏名

教育総務課長	中村尚之君
教育総務課副課長	廣瀬ちさ君
教育総務課係長	板野あゆ美君

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	守本憲弘君
副管理者洲本市長	竹内通弘君
副管理者南あわじ市副市長	馬部総一郎君
小中学校組合教育長	浅井伸行君
洲本市教育長	本條滋人君
教育次長	仲山和史君
学校教育課長	山川直樹君

午前10時15分 開会

○議長（熊田 司君） 開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

本日平成31年度第2回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には年度初め、公私何かと御多用のところ御出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことを心から厚く御礼申し上げます。

さて本日付議されます案件は、条例改正と同意人事案件それぞれ1件ずつであります。

議員各位には慎重御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

続いて管理者、守本憲弘南あわじ市長より挨拶がございます。市長。

○管理者（守本憲弘君） 失礼いたします。平成31年第2回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、公私御多用のところ御出席賜り大変ありがとうございます。

この機会に南あわじ市・洲本市小中学校組合の運営の状況を若干、御報告をいたします。

施設の整備関係でございますが、昨年の夏に小中学校の内装、外装関係の大規模改修工事が終了いたしまして、課題となっておりますブロック塀につきましては、中学校についてはその工事に合わせ、撤去が完了しております。小中学校につきましては31年度に実施予定でございます。

また教員の課題として、一方で新学習指導要領への対応、他方で働き方改革というものがございますが、こうした中、現在教職員の業務負担軽減、及び業務改善に向けた校務支援システムの導入を進めております。

そのうちメールや掲示板等のグループウェアにつきましては、31年度から稼働を

開始しております。ソフト面におきましては、既に進めております外国人講師、招聘事業による生きた英語教育、また防災教育といった取り組みに加えまして、今年度から人形浄瑠璃等を活用した表現力教育の導入を進めておるところでございます。

引き続き教育、環境の充実に努めてまいり所存でございます。本日上程いたします案件は、条例の制定、及び人事案件の2件でございます。いずれも重要案件でございますので慎重御審議の上、適切妥当な決定を賜りますようお願い申し上げまして開会に当たっての御挨拶といたします。

○議長（熊田 司君） ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しております。

よって、平成31年第2回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については地方自治法第118条2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊田 司君） 異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊田 司君） 異議なしと認めます。

よって議長が指名することに決定しました。

副議長に間森和生議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました間森和生議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊田 司君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました間森和生議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました間森和生議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定によって、本席から当選の告知をします。

それでは当選の承諾を兼ねて、就任の挨拶をお願いします。

○副議長（間森和生君） このたび各議員の推挙をいただきまして、副議長を仰せつかりました間森と申します。よろしく申し上げます。議長をしっかりと支えながら円滑な議会運営ができますように頑張ってまいりますので最後までよろしくお願ひいたします。

○議長（熊田 司君） 副議長就任の挨拶が終わりました。

日程第2、議席の指定を行います。

今回、洲本市選出議員に異動がありましたので改めて議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第2項の規定によってお手元に配付しました議席表のとおり指定します。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第86条の規定により、議長より指名します。

9番、小島 一議員、1番、小嶋耕造議員をお願いします。

日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期、臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊田 司君) 異議なしと認めます。

したがって会期は本日1日間に決定しました。

日程第5、議案第2号、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の全部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育次長。

○教育次長(仲山和史君) ただいま上程いただきました議案第2号、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の全部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

この条例改正は地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)第69条及び第70条の規定に基づく議会の議員その他非常勤の職員に対する公務上の災害、または通勤による災害に対する補償に関する制度等の定めを現行の法制度に合わせて改正するものでございます。

具体的には、障害厚生年金等支給において他法令による給付がある場合における年金たる補償の額の調整率の改正等でございます。なお附則でこの条例は交付の日から施行し、平成31年4月1日より適用するものと定めております。

以上で簡単ではございますが議案第2号、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の全部を改正する条例制定についての提案理由の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(熊田 司君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑は会議規則により3回までとします。

質疑ございませんか。木戸一善議員。

○議員（木戸一善君） 木戸でございます。今回の条例の改正案、中身についてではなくて、このたび先ほど御説明いただきました趣旨なんですけども、現行の法制度に合わせてという御説明いただきました。

というところでこれ、昭和42年の条例第1号に基づいて制定された中身かと思うんですけども、今この時期、このたびこれを改正するに至った、要は全部改正するに至ったこの時期というのがその趣旨として一体、何かというのを教えていただきたいと。

例えば現行の法制度が昨年度末、もしくは今年度早々に改訂されたんで、それに合わせてこの時期に全部改正しますというところか、もしくはその他、何か規約とかです、規則とか、ちょっと何かよくわからないですけども、それが見直しされた、もしくは国の指針が変わったとか、そういう時期に合わせてこのたび全部改正にしますというような、なぜこの時期に全部改正に至ったかという、その点を1点教えていただければというところでございます。

○議長（熊田 司君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

この条例につきましては本来、追録、変更等がございましたらその都度、都度変更していくというのが本筋というふうに認識はしております。ただ昭和60年の改正文が本文として残っております。その後、追録等があるんですが、文言等についての見直しが実際のところされていなかったと、いう事実がございます。

それに基づいて、平成28年にその労働災害補償保険法施行令の一部を改正する政令案というのが出まして、それらを見直しておったところ、それらに気づいたという

ところでございます。

市のほうの条例につきましては平成30年、昨年12月議会において改正されたということもございまして、気づいたのでこれを改正しようとしたところ、そういうふうに全体の部分が改正されていなかった。

またそれがそれらの記録が残っておるにもかかわらず、条文自体が変わっていなかった部分がありましたので、今回、それを改正するにあって一部改正ではなかなか追いつかない部分がありましたので、改めて現行法制度にのっとったような全部改正というような形で、今回上程をさせていただいております。

○議長（熊田 司君） 今の答弁、よろしいですか。

○議員（木戸一善君） ありがとうございます。

○議長（熊田 司君） ほかに。間森和生副議長。

○副議長（間森和生君） 間森です。第4条のところ今回、非常勤の職員等について公務災害を適用していくということで、認定委員会の設置がありますけれども、やはりこの認定委員会がかなり大きなウエートを占めるいうふうに僕は思っております。

なかなか公務災害を認定していく場合、ここにあるように公務であるか、通勤途上であるかというようなことがかなり審議をされていきますので、この認定委員会についての任命委員の選出というのはどういう形で行われるのでしょうか。それについて伺いたいと思います。

○議長（熊田 司君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 先ほど起立の上、答弁させていただくところ着座にて答弁をさせていただきました。まことに申しわけございませんでした。

ただいまの御質問に対しまして、認定委員会の委員につきましては、学識経験を有するものの中から管理者が委嘱をするということになってございますので、管理者のほうから人選をいたしまして委嘱をさせていただきたいと考えております。

○議長（熊田 司君） 間森和生副議長。

○副議長（間森和生君） この議会でこの条例が制定されれば、直ちに委員を選出するというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（熊田 司君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） そのあたりがちょっとまだ条例が制定してからという考えでおりましたので、そのところまではまだ考えておらないところでございます。

○議長（熊田 司君） 間森和生副議長。

○副議長（間森和生君） それともう一点、通勤という公務または通勤により生じたものであるということを認定した場合に、ということが3条に入ってるわけですがけれども、この通勤の途上でのね、いろいろな公務災害というのは、かなり認定をしていくのが難しいというようなことをたくさん聞いてるわけですが、この今回対象になる職員あるいは議員についての、この通勤途上というのはどういうふうに把握されていくのか、例えば届け出が必要なのか、それについても、そちらのほうで考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（熊田 司君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 今のところ、そういうどれをもって通勤ルートというようなことを認定するということまでは決まっておらないのが実情でございますので、今後協議の中で決めさせていただきたいと考えております。

○議長（熊田 司君） ほかにございませんか。

ないようですのでこれで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第2号、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の全部を改正する条例制定についてを採決します。
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊田 司君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の全部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第6、同意第2号、監査委員の選任について同意を求めることについてを議題とします。

近藤昭文議員については議場におられますので退場をお願いします。

提出者の説明を求めます。

○議長(熊田 司君) 管理者、南あわじ市長。

○管理者(守本憲弘君) 同意第2号、監査委員の選任につき同意を求めることについての提案理由の説明を申し上げます。

次の者を監査委員に選任したいので地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所、洲本市中川原町二ツ石367番地。氏名、近藤昭文。生年月日、昭和27年5月8日生まれ。任期、平成31年4月11日から平成34年3月18日まで。

近藤昭文議員は人格高潔にして行財政に関する識見もすぐれており、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会選出の監査委員として適任でありますので選任いたしたいと思っております。

議会におかれましては、選任の御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(熊田 司君) 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（熊田 司君） これで質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案は人事に関する案件でありますので、議事順序を変更し、直ちに採決したいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊田 司君） 異議なしと認めます。

よって直ちに採決します。この採決は起立によって行います。

議案第2号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

起立多数であります。

したがって同意第2号、監査委員の選任につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

近藤昭文議員の入場を許可します。

以上で本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

平成31年第2回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会を閉会します。

副管理者、竹内通弘洲本市長より挨拶がございます。副管理者。

○副管理者（竹内通弘君） 失礼いたします。けさからのどを痛めておりまして、お聞き苦しい点、お許し願いたいと思います。

閉会に当たりまして一言、御挨拶申し上げます。

本日、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私、何かと御多忙にもかかわらず、御出席を賜り、また慎重な審議を賜りましたことを心より厚くお礼申し上げます。

今、季節は春らんまん、木々の緑が目に入るようになりました。1年中で一番過ご

しやすい季節がやってまいりました。

一昨日、小中学校で入学式がとり行われ、広田小学校には49名、広田中学校には47名の新入生を迎え、新学期が始まりました。希望に満ちたこの子供たちのため、これからも安心・安全な教育環境づくりに尽力してまいりたいと存じますので、議員の皆様方におかれましても、どうぞ御支援・御協力のほどよろしくお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（熊田 司君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本臨時会では条例改正、監査委員の選任について審議をお願いしましたが、議員各位の御精励により無事議了し、閉会を宣告できましたことはまことに御同慶の至りでございます。

本格的な春の訪れとともに爽やかな好季節となってまいりました。新年度を迎え、お忙しいとは存じますが、議員各位を初め執行部の皆様方には、お体を御自愛なされまして、ますますの御活躍を心からお祈り申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

午前10時39分 閉会